



新型コロナウイルス感染症による暗いニュースばかりが目立っていますが、桜の花が満開に咲き風に舞っているニュースを目にすると、心が浮き立つ感じがしてまいります。また、桜咲く4月は新たな年度の始まりでもあります。初心に戻り健康管理と安全就業を心がけ充実した日々を送りましょう。

お 知 ら せ

1 令和3年度における事務局の体制について

令和3年度の職員体制と担当事務は次のとおりです。
今年度もよろしくお願ひいたします。

職 名	氏 名	担 当 事 務
事務局長	野 澤 雅 孝	総括
事務局次長	山 田 昌 央	予算・理事会・各種報告関係
主 査	内 田 剛 司	庶務会計・派遣事業等
主 事	豊 田 沙 織	民間作業（除草・清掃・剪定等）
嘱託職員	野 沢 里 美	軽度生活・家事援助事業・障子等
〃	高 久 愛	公共事業等

2 刃物研ぎ

4月14日（水）・28日（水）シルバー人材センター事務所前
※受付時間：午前9時～午後2時まで

3 4月の配分金支払い日は 4月15日（木）です。

4月の派遣の賃金支払い日は 4月26日（月）です。

4 二宮作業所の廃止について

二宮作業所の廃止に伴い、旧二宮保健センターは利用できませんので、諸手続は真岡の事務所でお願ひします。

なお、真岡の事務所まで来られない方が書類等を提出する場合には、郵便もしくはFAX等をご利用ください。

5 新規入会者の募集について

新規入会者を募集しておりますので、友人・知人を勧誘して下さるようお願ひいたします。なお、入会希望者を紹介下さる場合は、別紙紹介状を記入のうえ事務所へ提出して下さい。

※次回の入会説明会は、4月22日（木）午後2時から実施します。

裏面があります

6 シルバー人材センター団体傷害保険について

令和3年4月1日から、会員の傷害事故に備え新設された「シルバー人材センター全国団体傷害保険」に加入しました。これまでの傷害保険とは補償内容が変更されましたのでお知らせします。

下記の内容に該当する場合は、事務局まで連絡下さい。

(1) 保険給付対象事故

ア) センター会員として就業中の傷害事故

(自宅で就業していた場合の傷害事故は除く)

イ) センター会員として、仕事場への往復途上の傷害事故

(通常の経路を外れた場合や自動車での傷害事故は除く)

(2) 保険金の給付内容

ア) 死亡保険金 (最高) 500万円

イ) 後遺障害保険金 (障害の程度により) 20~500万円

ウ) 入院保険金 (180日まで) 日額5,000円

エ) 通院保険金 (90日まで) 日額3,000円

※「センター会員としての就業」とはセンターを通して受注をした仕事です。会員が個人的に依頼者から受注した仕事中の傷害事故は対象となっておりません。

※この保険では故意または重大な過失による傷害事故や持病等は対象となっておりません。

※この保険では自動車での傷害事故は対象となっておりません。自家用車の任意保険には必ず加入してください。

※4月13日(火)12時からFMもおか(87.4MHz)で真岡市シルバー人材センターの内容が放送されます。皆さんも良く知っている身近な方が出演しますので、昼休みぜひラジオに耳を傾けて下さい。

別紙に就業者募集があります

